

## 令和3年度5月以降随時入所申請受付期間

入所希望月	第1次申込締切日	第2次申込締切日
令和3年 5月	令和3年 2月26日(金)	令和3年 4月 9日(金)
6月	3月31日(水)	5月10日(月)
7月	4月30日(金)	6月10日(木)
8月	5月31日(月)	7月 9日(金)
9月	6月30日(水)	8月10日(火)
10月	7月30日(金)	9月10日(金)
11月	8月31日(火)	10月 8日(金)
12月	9月30日(木)	11月10日(水)
令和4年 1月	10月29日(金)	12月10日(金)
2月	11月30日(火)	令和4年 1月 7日(金)
3月	12月28日(火)	令和4年 2月10日(木)

※国民の祝日に関する法律の特例等により、申込締切日が祝日に当たる場合は、申込締切日の前の市役所開庁日が申込締切日となります。

- 締切日ごとに入所調整を行います。  
第2次申込による入所調整は、第1次申込分の調整後の空き状況により調整します。空きがない場合は希望月に入所できないこともあります。  
申込締切日が祝祭日にあたる場合は、その前の市役所開庁日を締切日とします。
- 結果についてはこども保育課から文書で通知します。
  - ・ 第1次締切分・・・入所希望月の前月10日前後に送付します。
  - ・ 第2次締切分・・・入所希望月の前月20日前後に送付します。
- 調整の結果、入所希望月に入所できない場合
  - ・ 申込みの有効期間は令和4年3月31日までです。入所希望月分のみ「不承諾通知」を発送します。
  - ・ 入所希望月以降は、第一希望園に待機登録をし、入所可能となった場合のみ通知します。(登録期間は令和4年3月31日まで)
  - ・ 待機登録期間内に、育児休業を延期する等で調整の必要がない場合、また希望園を変更する場合等はこども保育課へ連絡してください。
  - ・ 令和4年4月以降の入所を希望する場合は、新たに新規申請が必要です。(令和3年11月頃を予定)